

鶴見区区政会議 令和6年度第1回くらし安全部会

1 日時

令和6年7月2日（火） 19時00分～21時05分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

小倉部会長、黒澤副部会長、齊喜委員、坂本委員、松本委員、山田委員

（区役所）

塚本総務課長、木村政策推進担当課長、中村市民協働課長、上山総務課長代理、

仲田総務課政策推進担当課長代理、秋本市民協働課長代理、

後藤市民協働課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課鶴見区教育担当課長

代理、笹田総務課担当係長、保原総務課担当係長、今井総務課担当係長、

徳市民協働課担当係長、大川市民協働課担当係長、前田市民協働課担当係長、

高岡市民協働課担当係長

4 議題

1. 令和6年度鶴見区区政会議の進め方について

2. 令和5年度鶴見区運営方針自己評価について

3. その他

5 議事

開会 19時00分

○徳市民協働課担当係長 それでは定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和6年度第1回くらし安全部会を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます市民協働課担当係長の徳でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を小倉部会長にお願いいたします。では部会長よろしくをお願いいたします。

○小倉部会長　部会長の小倉です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度、年度替わりまして初めての部会ということでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき、議事を進めていきたいと思います。「議題1 令和6年度鶴見区区政会議の進め方について」を、事務局から説明をお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理　総務課の仲田と申します。私からは議題1 令和6年度鶴見区区政会議の進め方についてご説明いたします。右上に資料1と書いた令和6年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧ください。

既にご承知のことかと存じますが、鶴見区の区政会議につきましては、全体会と部会に分けて運営を行っております。委員の定数は24名となっております。20名以上の方が一つの会議に参加し、幅広く、また専門的な分野に関して多くのご意見をいただくことは困難との考えから、少人数での部会を三つ設けております。各部会にて専門的な意見交換を行うことによって、効果的かつ効率的な区政会議の議論に資することを意図しております。

一方、全体会につきましては、各部会での意見などの報告を主眼にしつつ、所属する部会以外の内容につきましても、大局的な見地から意見を頂戴できればと考えております。なお、その各部会への意見等の報告につきましては、部会長より報告をいただいております。

少し前置きが長くなりましたが、まず本日の第1回部会におきまして、令和5年度鶴見区運営方針自己評価に関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。

具体的には、昨年度である令和5年度の実績や評価、またその評価を踏まえ、次年度である令和7年度の実績や方向性などについて、後ほど各担当者からご説明さ

せていただきます。

続きまして、9月上旬頃に第1回全体会を開催し、昨年度の第3回全体会で出された意見、また本日の当部会やその他2つの部会で出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

次に、11月の第2回の部会では、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、来年度である令和7年度の鶴見区運営方針を作成するに当たっての素案を部会ごとにお示しし、改めて委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

さらに、1月下旬から2月上旬にかけて、第3回の部会を開催し、11月の第2回部会にて委員の皆様からいただいたご意見なども踏まえ策定する令和7年度鶴見区運営方針の案をお示ししたいと考えております。

ただし、素案から案にかけては例年大幅な変更がございません。今年度につきましても変更がなかった場合には、各担当者からの事業説明は最低限のものにとどめたいと考えております。その結果、会議の開催時間は短くなることが見込まれます。

そこで、部会終了後には、昨年度も実施いたしました勉強会・意見交換会を同日実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業や、本市における特色ある取組などについてご説明させていただき、各部会が所掌する分野における理解向上の一助になればと考えております。

最後に、3月には第2回の全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和7年度鶴見区運営方針（案）や予算（案）についてご説明させていただく予定としております。

令和6年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○小倉部会長 ありがとうございました。

今説明いただきました件につきまして、ご意見、ご質問などはございますでしょうか。

か。

ないようですので、それでは次に進めさせていただきます。「議題2 令和5年度鶴見区運営方針自己評価について」各担当の方から説明をお願いいたします。

○徳市民協働課担当係長 まず冒頭、私から具体的な自己評価に関する説明の前に、この運営方針の構成について簡単にご説明させていただきたいと思います。皆様、資料2の令和5年度鶴見区運営方針という資料をご確認ください。よろしいでしょうか。

この運営方針の構成につきましては、大きく分けて二つの基本事項で構成されています。一つ目は中期的な計画などをお示ししている施策、二つ目は単年度の計画などをお示ししている具体的取組です。

施策2-1、災害に強いまちづくりを基に、具体的に資料に沿って説明いたします。皆様9ページをご覧ください。

まずは中期的な計画などをお示ししています施策に関してご説明いたします。まず中期的な計画・目標・実績としまして、体系、施策の方向性や内容、①の中期の成果指標、②の目標・実績値、③の当年度までの評価結果及び今後の方向性といった項目で構成しております。

ここでの内容は、令和5年度に策定いたしました鶴見区将来ビジョンに基づく令和9年度までの施策展開の方向性などを記載しております。この施策内容に基づきまして、令和9年度までの間、次のページ以降、具体的には10ページから12ページにかけてお示しいたします単年度の計画や具体的取組を進めていくといったものになります。

端的に申し上げれば、令和5年度から令和9年度までの中期的な計画などを示している施策の下位概念として単年度の計画などを示す具体的取組があり、目的と手段の関係性にあります。

これから令和5年度の運営方針自己評価の説明をいたしますが、説明は施策2-1、施策2-2、施策4-1、施策5-1の順に行います。各施策の説明の順序といたし

まして、まず中期的な計画などをお示ししている施策の体系、施策の方向性や内容、中期の成果指標から始まり、次に単年度の計画をお示ししている具体的取組の評価、最後に施策の評価になります。資料のページが前後になりますが、ご容赦いただければと存じます。

それでは9ページ、施策2－1から順に担当者よりご説明いたします。

○前田市民協働課担当係長 こんばんは。市民協働課の前田と申します。よろしく
お願いいたします。それでは座らせていただきましてご説明したいと思います。よろ
しくお願いいたします。

それでは、最初に9ページの施策2－1、令和9年度までの中期的な計画等について
ご説明いたします。

体系といたしまして将来ビジョン、備えるということを柱に、経営課題としては安全
なまちづくりということを設定いたしております。施策の方向性と内容といたしま
しては、災害に強いまちづくりとして、今後想定される大規模な自然災害に対する備
えとして、区民の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援と区災害対策本部
の機能強化に努めてまいります。

中期の成果指標としましては、区民アンケートで「鶴見区で実施している取組、区
民の防災意識の向上や地域防災力の強化に向けた支援などが今後の災害に対する備え
につながっていると感じる」と回答した区民の割合を75%以上の目標値とさせていた
だいております。

それでは具体的取組につきまして10ページの2－1－1、防災意識の向上（自助）
についてからご説明いたしたいと思います。

④の令和5年度の取組内容をご覧くださいませでしょうか。区民の防災意識の向上
を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けた取組といたし
まして、出前講座の実施、安全・安心フェスタの開催、小学生・中学生・高校生を対
象とした防災学習会の開催、広報つるみ防災特集号の発行、防災記事の掲載、それと

転入者セットとして新しい防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップを配付すると予定しておりました。

これら予定していた取組のうち、⑥にお示しいたしました実績として、高校生を対象とした防災学習会については実施できておりませんが、その他の取組は行っております。

成果指標といたしまして⑤のとおり、区民アンケートで「災害時の避難場所の確認や個人（家庭）での備蓄など、いざというときに備えている」と回答した区民の割合を80%以上と目標値を定め、この目標に対する実績は75.6%となっております。

これらのことを踏まえまして、⑦に記載しております当年度の評価結果をご覧ください。成果指標の実績値は先ほどもお伝えいたしましたが、75.6%と目標値には至らなかったのですが、一方で自分の災害時避難所がどこにあるかを知っているという区民の割合は、80.9%と前年に比べまして4.7ポイント上昇しております。

引き続いて、災害時避難所の場所や、その備えの大切さについて周知をしていく必要があると考えております。また、「いざというときに備えている」と回答した区民の内訳は、食料や飲み水の備蓄が一番多くて60.0%、次に多かったのが家族と避難場所・避難経路の確認が31.5%、家具の転倒防止28.9%、家族等と連絡手段・集合場所等の決定が23.7%、家の内外の危険箇所のチェックが17.2%となっており、そのうち5.9%の方が令和5年度に何らかの対策を始めた方でした。

続きまして、⑧の令和7年度の取組の方向性といたしまして、引き続き避難場所や備蓄などの大切さを認識してもらい、区民の防災意識の向上を図るため、自助・共助の重要性に対する意識向上に向けたイベントや出前講座、防災学習会の実施や広報紙への防災記事の掲載を行うなどの対策を進めて周知を行ってまいりますとともに、転入されてきた方に対しては市民防災マニュアルなどを配付するなどし、啓発を行ってまいります。

続きまして、具体的取組2-1-2、地域防災・減災力の向上（共助）ということ

で、11ページのご説明をいたしたいと思います。

令和5年度を取組予定を、区民の共助に向けた防災意識の向上の取組といたしまして、具体的には防災訓練、避難所開設運営訓練を12地域で実施する、つるみんピックの開催を1回、災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかけることと個別避難計画の策定を、モデル地域1地域で進めることとしておりました。

⑥にお示ししております実績としましては、予定されていた取組のうち、つるみんピックは、地域防災連絡会の場で12地域の災害救助部長と地域防災リーダー隊長に意見をお聞きした結果、地域防災リーダー研修についてはタイムトライアルを取り入れた競技会形式で行う今までの方法を改めまして、各地域で一つ一つの措置・取組の習熟・徹底を着実にを行うこととした実践的な研修を実施することといたしました。そのほかの取組は全て行っております。

⑤の成果指標に戻りますが、令和5年度を取組により、めざす成果として地域が行う訓練参加者へのアンケートで、「役立った」と回答した区民の割合の目標を80%以上としていました。実績は92.1%となっております。

⑦の当年度の評価結果をご覧くださいませでしょうか。先ほどの説明と重複するんですけれども、各地域の防災訓練は区内の全12地域で実施し、成果指標は目標値の80%を上回る92.1%となっております。また、つるみんピックに代わる地域防災リーダーに特化した訓練を5地域で実施したほか、残る7地域については通常の防災訓練の中で実施しております。

次、災害時地域貢献協力事業所に関しましては、協力事業所一覧表を地域に配布して情報を共有させていただいたほか、地域で実施する訓練に参加していただけるよう調整を行いましたが、実施時期がちょうどインフルエンザとコロナが同時に流行の兆しを見せた頃であったことから、実現には至りませんでした。

個別避難計画の策定につきまして、区役所から積極的に勧奨を行い、令和4年度か

ら取組を始めている地域を含めまして、5地域に対象を広げて取組を進めることができました。

次、⑧の令和7年度取組の方向性といたしまして、引き続いて区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校などが連携した防災訓練を行います。また、防災訓練などに参加したことがない方へ参加していただけるよう、防災訓練等の実施について地域への周知に力を入れます。

さらに、訓練内容を一般の方が参加しやすい内容となるように、地域防災向上アドバイザーを派遣いたしまして、訓練内容を相談しながら決めていきたいと思っております。また、個別避難計画の策定につきましては、これまでに取組を進めております地域に加えて、さらに対象地域を広げていくことといたします。

それでは続きまして具体的取組の2-1-3、区災害対策機能の強化（公助）についてご説明いたします。

令和5年度取組予定からご説明いたします。まず1点目、発災に備えて避難所等への防災用資機材の確保と充実として、各中学校へテレビ受信設備の設置とスポットクーラーの配置を予定としておりました。

2点目といたしまして、区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携といたしまして、職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施と地域の防災訓練への避難所担当職員の参加を行う予定としておりました。

3点目の情報発信の強化として、災害情報を得るための手段や情報サイトの周知と区防災計画の取組などについて、区広報紙への掲載を予定しておりました。

これらの取組実績といたしまして、⑥にお示しいたしましたとおり、地域の防災訓練へ避難所担当職員の参加につきましては、これも開催時期にインフルエンザとコロナの同時流行がありました関係で調整を行っていたものの、参加を見送ることとなりました。そのほかの取組は全て行っております。

⑤にお示しいたしました令和5年度取組によりめざす成果として、区民アンケート

トで「区防災計画などの取組を知っている」と回答した区民の割合を目標値60%以上としておりましたが、実績値は33.3%でした。

また、「職員向け防災マニュアルを理解できている」と回答した職員の割合を目標値90%以上としておりましたが、後ほどご説明いたしますが訓練を実施しておりません。

⑦の当年度の評価結果についてご説明いたします。成果指標のうち、区防災計画などの取組を知っている区民の割合は、目標値60%に対して実績値33.3%と、前年度実績値の48.2%や目標値を下回る結果となっております。

また、令和5年度に更新を行いました鶴見区地域防災計画について、広報つるみで取組の周知を行いました。イベントで周知を図るなど、ほかのイベントでも積極的に周知を図っていく必要があったと思っております。

「職員向け防災マニュアルを理解できている」と回答した区職員の割合を、1月実施予定でありました職員防災訓練にてアンケートを行う予定でありましたが、能登地震の影響で訓練自体が中止となってしまいましたので、アンケートについても実施しておりません。

これらのことを踏まえまして、令和7年度の取組の方向性につきまして、⑧のとおり、取組についての情報を区広報紙や区のホームページ、X（旧ツイッター）などに発信するほか、地域での防災訓練や、安全・安心フェスタなどで周知し、多くの区民の方の目に触れるような機会を増やし、広く周知に努めてまいります。

また、鶴見区災害対策本部職員として、知識や防災意識を高めるために、マニュアルや防災研修の内容につきまして充実を図りながら引き続き実施し、スキルアップに努めてまいります。

それでは9ページに戻っていただけますでしょうか。③令和5年度までの評価結果及び今後の方向性につきまして、令和5年度の目標値70%以上に対しまして実績値が64.4%と、目標値や前年度実績値71.3%を下回る結果となりました。

今後の方向性につきましては、区防災計画等の取組を周知することや、区災害対策機能の強化に向けた方策を検討し、自助・共助・公助の視点を盛り込んだ様々な取組を行い、今後想定される大規模自然災害に対する備えとして、区民の方の防災意識の向上と地域の防災力強化に向けた支援を行うこと、また区災害対策本部の機能強化に努めてまいります。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○小倉部会長 ありがとうございました。

ただいま担当の方より令和5年度鶴見区運営方針のうち、施策2－1やそれに基づく具体的取組に関する自己評価についてご説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。どうぞ。

○坂本委員 坂本です。引き続きよろしくお願いいたします。

ご説明ありがとうございます。私も2期、3年勉強させていただきまして、いろいろと考えるところもありまして、将来ビジョン、非常に立派な将来ビジョンをつくっていただいて、運営方針に関しても事業そのものにどうこうって言うつもりはないんですけれども、一番気になるのはやっぱり成果指標のところでした、どうしても区民アンケートの結果に頼ってるような印象を受けます。

個人的には、アンケートはどこまでいってもアンケートですよっていうような個人的な意見も持ってますし、果たしてこの区民アンケートで実際の現状ですね、どこまで把握できるのかっていうところは甚だ疑問には思ってます。ですので、大阪は非常に平和なところで、毎年自然災害が起こるようなところではないので何とも言えないところではあるんですけれども、区民アンケートだけに頼るようなこの成果指標っていうのはどうなんだろうと。どこまで現状把握できて、実際に鶴見区っていうのはこういう現状なので、これぐらいの対策をしておけば大丈夫なんだというようなところまで対策が取られているのかどうかっていうところが非常に疑問です。その辺り成果指標についていかがでしょうか。

○前田市民協働課担当係長　このアンケートにつきましても、区民アンケートだけではなく、地域の訓練で実際にそのアンケートを取ったり、あとはイベント、去年で言いますと安全・安心フェスタご来場者の方々にじかにお聞きしたりという方策もやっております。またほかにも何かこういったもので取ったらどうかというご意見がございましたら教えていただければ逆にありがたいと思います。

○坂本委員　先ほど申しましたようにアンケートですので、言い方は悪いですが、しょせんアンケートだと思ってるんですよ。

区民アンケートを年２回ぐらい実施されていると思うんですけども、それに回答していただけるのが約半数ぐらいとお聞きしてます。国勢調査とかではないので義務も責任もないので、好意的な方が半数いらっしゃるっていうふうに私は認識してるんです。好意的な半数の方が回答されているこの結果について、それを指標として採用されているというところですね。区民アンケートに関しては良心的な方の回答が返ってきてるっていうふうに認識してるんですよ。

いろいろな事業をされていて、その参加者アンケート、当然取られると思うんですけども、特に防災訓練や安全・安心フェスタとかそういったところ、やっぱり防災意識の高い方が、恐らく比較的高い方が参加されてるんだらうと。そして役立つ情報があるだろうから来られてるというところを思うわけですよ。そういった方のアンケートっていうところを割り引いた形で考えないと、実態が反映されてるかどうかっていうところは非常に疑問に思うところです。逆に参加されてる方はもう意識の高い方だから全然問題ないとは思いますが、参加されてない方、やっぱり防災意識って発災直後は高くなりますけど、だんだん落ちてくるのは致し方ないですよ。それをどうキープしていくかっていうところが一つの課題だろうとは思いますが。そういったところで無関心な方とか参加されない方をどうするかっていう観点も一つ必要なんじゃないかなと。

確かに、それを把握するための指標をじゃあどこから持ってくるんだ、どういうふ

うに分析するんだっていうところは非常に難しいところはあるかと思うんですけれども、多少工夫はされてこられてると思うんですけれども、区民アンケートのみに頼るってところがどうなのかなと。分析ってというのは、区役所の皆さんのほうがプロフェッショナルだと思いますので、いろんなところでいろんな情報をお持ちで、いろんな分析の仕方っていうのはお持ちだと思うんですよね。それを指標として目標に向かっていく。それに区民アンケートが参考資料として、区民アンケートでもこういう結果が出てますよということであれば、それなりに納得できるところがあると思うんですけれども、どうも区民アンケートとか参加者アンケートだけに頼ってしまっているところが、もうずっと気になっているところなんですね。

その辺りはいろいろ情報もやり方もお持ちだと思いますので、先々いろんな指標を検討いただいて、いろんな角度から分析していただけたらもう少し分かりやすいんじゃないかなと思うんですけれども。

○小倉部会長 どうぞ。

○黒澤副部会長 黒澤です。今坂本委員のおっしゃったこと、そのとおりだという一面、私は防災訓練の企画・運営をさせていただいている立場なので、アンケートはやっぱりなかったら独りよがりの企画、防災訓練になってしまいます。来ていただいた方の意見を聞くってところで、文章でこういうところが欲しかったみたいな意見も書いていただいているので、そこはすごく参考にして、また来年度に向かって言われたところは直そうと。そういうすごく貴重な意見をもらっているところなんですね。

運営方針の9ページから事前に資料を読ませていただいたんですけれども、11ページの地域が行う訓練の参加者では役立ったっていう方が92%もいらっしゃる。だけど9ページの区民アンケートで鶴見区が実施している取組に対しては64.4%しかない。ということは、地域は頑張ってるけど、区はどういった取組をしているんだというふうな捉え方をしていらっしゃるのではないかなと思ってるんですね。

地域がやってる防災訓練は、確かに地域全体に対して、やりますよというポスター

を配ったり、いろいろあの手この手で来ていただけるためにどうすればいいかっていうことを私たちは一生懸命考えてるんですよ。

だけど申し訳ないんですけど、区を取組って一般の方が来ていただくイベントって今、安全・安心フェスタぐらいしかないのではないのかな。あとは地域の方の防災担当の方に対しての勉強会とかで、一般の市民に対してのアピールっていう場が非常に少ない。安全・安心フェスタだけで鶴見区は頑張ってるなっていうことを思っていただけことは非常に少ないのではないかな。

防災グッズも配ってますということなんですけども、もらうだけでじゃあ何人の方が読んでいらっしゃるのか。ホームページにしても防災計画やってますよ、挙げてますよと私は見せてもらってます。だけど、一般の人たちが何人ホームページをクリックして、そこまで深く入り込んで読んで来ていただけるのか。

それは、もう本当に防災に何か携わっている方とか、そういう方たちしか見ていらっしゃらないんじゃないのかなと思ってるんですよ。だから、もしこの中期計画で区民アンケート、一般の人たちのアンケートで鶴見区が頑張ってるなっていうふうに思っていたけるには、やっぱり区民全体に何かアピール、広報つるみやインターネットで自動的に多くの方が見ていただけるような取組をやったら、鶴見区はちょっと違うな、ほかの区とは違うなっていうふうに見ていただけるのではないのかなと思ってるんです。

防災の方は確かにすごく頑張っていらっしゃってるんです。私はすごく参考になって、勉強したり協力していただいたりとか、地域の防災の人たちはそれをすごく感じてるんですけど、一般の人たちはそこまで分かっていない。だから鶴見区はどうしてるんだっていうアピールがちょっと欲しいかなって思うんです。地活の人たちだけでなく、ほかの人たち。小学校・中学校にも防災授業に行っていたと言うのであれば、その子どもたちがどういうふうに思っていたのか。例えば家族の中で備蓄大丈夫なのかなっていうようなことを言っていたけるような内容の授業をしていただいた

りとか、鶴見区は防災に特化した区だなというふうに思ってもらうためには、やっぱりもう普通のやり方ではちょっとどうなのかなっていうふうに思っています。

なのでごめんなさい。私はアンケートもちょっと欲しいんですね。坂本さんごめんなさい。以上です。

○坂本委員 いえいえ、おっしゃるとおりだと思います。

僕が気にしてるのは、意識の高い方はもう十分だろうと思ってるんですよね。役立ってる、よかったっておっしゃる方は全然問題ないと思ってるんですよ。問題はそう思ってるじゃない方、あるいは無関心な方がいらっしゃる。

要は防災のときに問題になってくるのは、関係者だけが問題なんじゃなくて全体の問題になってくるじゃないですか。関心がある人もない人もみんな被災してしまうわけですよ。そうするとやっぱり底上げっていうのが一番大事になってくる場所があって、そうすると役立った、よかったっていう意見よりも、例えば、いやそう思わないっていう意見の中にやっぱり課題解決するヒントがあるだろうし、そういったところをこの区民アンケートや参加者アンケートで深掘りできるのかどうかですね。

区民アンケートでもいろんな意見が返ってきますよね。記述していろんな意見が返ってきますけれども、それが本当に防災に活かされてきているのかどうかっていうところのほうが大事なんじゃないかなと思ったりするんですね。

ですから、単純に成果指標、いいねが80点でオーケーじゃなくて、残り20%の人をどうやったら防災意識高めてもらえるのか。どうやったらアクションにつなげてもらえるのかっていうところの工夫が要るんじゃないかなっていうところですね。

○前田市民協働課担当係長 ありがとうございます。

毎年1回、広報つるみ、今年で言いますと今月号7月号で防災特集号を組ませていただいております、そこには様々な取組を紹介させていただいております。広報つるみは全戸配布で、区民の皆様の目に触れる機会が多いかなと思っております。

ほかには、安全・安心フェスタを例に取りますと、防災にあまり興味のない方につ

きまして、こういった形でお越しいただけるのかなっていう工夫をいろいろさせていただいておりまして、この間子どもさんがおられる家庭向けに、お父さんお母さんも一緒に来ていただけるような内容でさせていただいたりとか、様々な防災に関して興味を今までお持ちじゃなかったような世代の方とかそういった方向けに、今後も工夫してこういった形で足を運んでいただけるようにまた考えていきたいと思います。

各12地域で行っております防災訓練につきましても、今まで関心のなかった方々にどうやって足を運んでいただけるかっていうことを、また地域の皆様と一緒に考えていきたいなと思っております。その辺またご協力いただきながら、先ほど坂本委員がおっしゃられたような防災に関心のない方に、どうやったら関心を持っていただけるような取組を行っていただけるのかっていうことを、また一度地域の皆様と調整しながら取組を進めさせていただきたいなと思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

○坂本委員 もう1点よろしいですか。

○小倉部会長 どうぞ。

○坂本委員 ありがとうございます。広報つるみでいろいろな防災の特集、毎年発行されているのを拝見しております。

ただ、例えば耐震対策だったり、あるいは備蓄だったりとか、いろんなヒントが載ってるんですね。載っていて区民アンケートで、例えば食料備蓄やってますよみたいな形でアンケート取られているかと思うんですけど、実際に被災した場合のことを考えれば、あの項目全部用意しておかないと無理ですよ。備蓄だけしていても、被災して家が倒壊してしまったらもうどうしようもないとか、そもそもライフラインが途絶えてしまったときには何の役にも立たないとかいうところがあって、本当に発災直後は少なくとも二、三日は自力で生きていけるぐらいのレベルがないと、初期の被災者と言いますか、そういった方を減らすっていう減災の意味でも全然足りていないような気がするんですね。

僕が何も知らなくて、例えばアンケートだけ来て、備えてますかって言われたら、それはカップラーメンぐらい買ってるよ、丸ってしちゃうと思うんですよね。ですから、先ほど本当に実態を把握できているのか、実態を捉えているのかっていうのはそういうところの意味合いで、実際に鶴見区あるいは鶴見区民の防災力が、毎年上がってるっていう実感があればいいかなと思ったりもしますので、そのあたりの工夫とかもう一つ掘り下げての分析であったりとか、そういったところが欲しいなと思ったりしてます。

○前田市民協働課担当係長 今後2か月に1回、広報つるみで様々な防災のコーナー、コラムを設けておりますので、そこでもまた周知を図りながらそういった取組を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小倉部会長 どうぞ、山田さん。

○山田委員 今回初めて参加させていただきます、山田と申します。

ちょっとお聞きしたいんですけども、まず家庭に備蓄をしてくださいねっていう話をされてるんですけども、鶴見区として何か備蓄とかあるんですかね。よく知らないのですが、鶴見区として区民に対応できるぐらいの備蓄をご用意されているのかどうかっていうところと、この避難訓練は基本的に来られる人って歩いて来れる方とか、自分たちで来れる方じゃないですか。鶴見区民の中でも、どうしても災害時のとき電気が止まってはいけない家庭とか、どうしても老老でおられて足の悪い方がいらっしゃる家庭とかっていうのは、鶴見区として把握されてるのかどうかということをお聞かせしていただけたらと思います。

○前田市民協働課担当係長 まず備蓄ですけれども、小学校・中学校・高校が指定避難所になっておりまして、そちらには区民全体の備蓄量にはちょっと足りないですけれども、例えばアルファ化米が各避難所に300食、水も備えておりますが、まず自助ということで先ほど坂本委員もおっしゃっていただいていたように、まず3日ぐらいの備蓄をご家庭で備えていただきたいっていう啓発を進めているところでございます。

避難されているうちに、まず大阪市や府から備蓄物資は届くかと思うんですけれども、それも届くまでにちょっと時間がかかりますので、最初の3日程度はご自身で備蓄をしておいていただきたいていいうところで、また今後も引き続いて啓発をさせていただきたいと思っております。

2点目の逃げる、避難するのにハンデがある方のことをおっしゃられていたと思うんですけれども、先ほどご説明させていただいた個別避難計画で、鶴見区では個別避難計画の対象者を要介護3以上の方だとか、重度障がいをお持ちの方で、その計画書をつくることに同意された方、まずこの方たちのお家、集合住宅だと1階にお住まいの方、あとは戸建ての住宅にお住まいの方につきまして名簿をつくりまして、避難方法を含め、地域と情報共有しながら避難方法などを決めさせていただく取組を令和4年度から始めておりまして、現在5地域でその名簿づくりを進めさせていただいております。

今後、残る地域につきましても、順次引き続いてやらせていただいているところでございます。

○山田委員 ありがとうございます。初めてなもので申し訳ございません。

○小倉部会長 いろいろなご意見いただきました。ありがとうございました。

それでは次に進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして施策2-2や、それに基づく具体的取組について、担当の方よりご説明をお願いいたします。

○大川市民協働課担当係長 担当の市民協働課の大川です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

13ページ、中期計画目標を説明させていただきます。施策2-2、方向性といたしまして、街頭犯罪などや交通事故の少ないまちづくり、内容といたしまして、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所などと連携し、街頭犯罪の抑止や特殊詐欺被害の防止などに取り組みます。また、交通事故の減少や自転車マナーの向

上をめざし、啓発活動に取り組みます。

成果指標（中期）といたしましては、区民アンケートで「安全で住みやすいまちと
感じている」と回答した区民の割合を、令和５年度は目標値90%以上としています。

続きまして、具体的な単年度の取組、令和５年度の取組予定を説明させていただきます。

具体的取組２－２－１、地域・関係機関と連携した防犯対策、街頭犯罪発生件数の
減少をめざした防犯意識の向上に係る取組といたしまして、防犯カメラの取替えを24
台、関係機関などが連携した区内防犯活動を12回、防犯推進委員会議の実施を１回、
自転車の２重ロック推進キャンペーンを12回、ひったくり防止キャンペーンを12回実
施予定しておりました。

特殊詐欺認知件数の減少をめざした被害防止啓発に係る取組といたしまして、青色
防犯パトロール車を活用した注意喚起、防災行政無線を活用した認知状況の情報提供
や注意喚起、ツイッターなど、今はXですね。XなどのSNSや区広報紙を活用した
被害防止啓発、鶴見区住みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画の配信、電柱な
どを活用した注意喚起シートの設置、各種キャンペーン時での特殊詐欺防止啓発活動
を予定しておりました。

実績としまして⑥、当年度の取組内容です。取組は全て実施しております。防犯カ
メラの取替えは、１台はメンテナンス契約により追加し25台となりました。ひったく
り防止キャンペーンは、雨天による中止が３回ありましたので９回となってしまいま
した。

成果指標（単年度）といたしまして、区民アンケートで「区で実施している防犯事
業が鶴見区の防犯抑止につながっている」と回答した区民の割合は、令和５年度目標
といたしまして85%以上、実績といたしましては、アンケートの取り方を変えた影響
で69.9%と目標値を下回ってしまいました。街頭犯罪件数ですが目標は５%減でした
が、街頭犯罪は増えておりまして12.1%増となりました。

当年度の評価結果、⑦です。各成果指標とも目標を達することができなかった。犯罪件数の増加は、コロナ禍による日常生活の行動制限が解除されたことと連動しているように推察される。

なお、これまでの取組により、コロナ禍前と比べて犯罪件数が減少している。そうした中で特殊詐欺防止啓発動画を作成した。特に鶴見の街頭犯罪の4割を占める自転車盗難の発生状況は、令和5年は335件であったが、コロナ禍前の令和元年の393件よりも件数は減少している。引き続き取組を進める必要があると考えています。

⑧の次年度の取組の方向性として、街頭犯罪については増加傾向にある場所でのポスター掲示と、青色防犯パトロール車での広報や警察と連携した啓発活動などを実施し、街頭犯罪件数の減少を図るという方向性を示しております。

続きまして15ページ、具体的取組2-2-2、地域・関係機関と連携した交通安全対策になります。

令和5年度の取組予定は、交通事故防止や自転車マナーの向上をめざした啓発活動に係る取組として、交通安全教室（子育て層・園児）の実施、自転車マナーアップキャンペーンの実施、高齢者交通安全研修会の実施、高校生への自転車マナーの啓発、放置自転車追放啓発活動、区内駐輪場マップの作成、配布、自転車交通違反事例について区広報紙で最新情報の掲載を考えておりました。

それに対して、⑥の当年度の取組実績は全て予定どおり実施いたしました。

単年度の成果指標ですが、交通事故死傷者数における自転車事故の割合を、令和5年度の目標として30%以下を目標としておりましたが、実績といたしましては39.8%と上回ってしまいました。

⑦の当年度の評価結果です。自転車事故については、コロナ禍における日常生活の行動制限が解除されたのを受け、実数は前年度111人から156人に増え、割合も前年度の38.5%から39.8%となっています。

こうした状況を受けて自転車事故の減少に向け、学校などの区内関係機関と連携し、

自転車利用者に対する交通安全普及・啓発活動に取り組む必要があります。放置自転車については、地域と連携したことにより減少しております。特に放置自転車が多かったＪＲ西日本放出駅駅前では、啓発の児童絵画シートを貼付し、放置自転車の台数減少に努めました。

次年度の取組の方向性として、自転車用ヘルメットの着用啓発や高校生の自転車マナーの向上など、自転車事故の減少を図るという方向性にしています。

13ページにお戻りいただいて、中期計画の実績として③です。当年度までの評価結果及び今後の方向性では、成果指標の目標値90%に対して実績値が91.2%となり、目標値や前年度実績値90.3%を上回っております。

令和５年度の取組については、天候などにより未実施となったもの以外は実施できております。コロナ禍による日常生活の行動制限が解除されたのと連動し、街頭犯罪、特殊詐欺の件数、自転車の事故割合が増加しているが、これまでの取組により、コロナ禍前と比べて犯罪件数は減少しています。

今後も引き続き、地域、警察、関係機関、事業所と連携し、啓発活動に取り組んでいくという方向性を考えております。以上です。

○小倉部会長 ありがとうございました。

ただいま担当の方より、令和５年度鶴見区運営方針のうち施策２－２や、それに基づきます具体的取組に関する自己評価についてご説明ありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 坂本です。よろしくお願いいたします。ご説明ありがとうございます。

実際にまちに住んでますと、交通事故あたりがやっぱり気になるところです。防犯カメラや車自体の安全対策、そういったところはもうどんどん進んでいると思うんですよ。一番今怖いのがやっぱり自転車かなと思ってまして、これはダイレクトに乗ってらっしゃる方のマナーがそのまま出てくるじゃないですか。やっぱり事故を減らす

っていう根本は、マナーとかルールを守っていただくっていうところになってくると
思うんですけれども、毎年毎年マナーアップキャンペーンとかやられてると思うんで
すけれども、その辺りもう毎年向上してるなとかそういったことって何か実感される
ことってあるんでしょうか。

○大川市民協働課担当係長 先ほどの防災もそうですけれども、区広報紙で特集を組
んでおりまして、今年度は9月に自転車のマナーの特集を組んでます。特に昨年度、
道路交通法の改正があって、全車両のヘルメットの着用が努力義務となっております。
事故の大半がヘルメットをかぶっていないことによって亡くられる方が多いという
ことを警察も懸念しておりますので、警察ともう少し連携して、今年度も予定すけ
れどもいろいろと区役所でもやろうというふうに考えてます。また関目自動車学校で
今まで鶴見区の中でも緑地域だけに限定して、交通安全の大会をしておりましたけど
も、区広報紙に載せてそれも多くの方に来ていただくということで、関目自動車学校
とも連携しております。この前も鶴見商業高校に出向きまして、関目自動車学校とコ
ラボレーションして、警察と連携して交通事故のマナー研修をさせていただいてます、
学生向けに。

そういったことを徐々に増やして行って、区役所単独でするよりも警察と連携する
ことのほうが大事と思ってますので、協力体制を整えてやっていこうと考えておりま
す。

○坂本委員 なるほど。もう1点お聞きしたいんですけれども、これ前回も質問さ
せていただいた内容なんですけれども、自転車事故の成果目標で、事故死傷者数にお
ける自転車事故の割合ということで、ここで目標として割合だけを掲げられているの
はどうなのかなっていう質問をさせていただいたと思うんですけれども。

○大川市民協働課担当係長 そうですね、前回いただきました。その辺は本局にも
実数で出せないかと。実数は出せるんですけれども目標として出せないかということ
を聞いたんですが、なかなかそこはちょっと難しいんじゃないかという回答を得ていま

す。

ただ、坂本委員がおっしゃった実数は示すことができます。例えば今回であれば、令和4年度死傷者数は228人でした。令和5年度は256人と増えてます。ただ、その実数を示して増えてることを全体像の中でどれだけ自転車が占めてるかっていうところを、実数を示すことはできます。

ただ、それが目標になるときに実数として何人減らすとか、そういうのはちょっと難しいんじゃないかなっていうふうには言われてます。なので割合のほうで今後もし示していきたいと考えています。

○坂本委員 なるほど。ここの目標値は変わらないということですかね。

○大川市民協働課担当係長 はい。警察も30%とかもっともっと減らしていかないと、事故の大半が自転車事故っていうことが分かっていますので。そこを減らしていく努力はすごく必要だなということで、割合を見て判断していると。

鶴見区、実数が示せないっていうところについては、実数は示せるようにしたいと考えています。大阪市全体でも本局に警察から出向して1人職員が増えているので、交通安全に対してすごく懸念を持ってるっていう実態もあり、区役所にも聞き取り調査も来てます。なので何かできるかもしれませんが、今取りあえずは割合でいこうと考えてます。

○坂本委員 いや単純に、目標が30%以下ですよと。じゃあ29%だったら万々歳なのかと。

○大川市民協働課担当係長 そうではないと思いますね。

○坂本委員 はい、実態がどうなのかっていうのを書かれてないと。

○大川市民協働課担当係長 なので実数は示すことはできますが、区によっても全体で人数違います。それを鶴見区はどの程度にするのが一番いいかっていうところは、区だけでは考えられないので、その辺は警察や本局とも一緒に考えていくべき問題かなと思います。実数は示せられるので。

○坂本委員　　そうですね。その辺りを評価結果あたりのコメントで盛り込んでいただくかですね。そうしないと数字、%だけ見せられても果たしていいのかなのか、効果が出ているのかなのか。

○大川市民協働課担当係長　　おっしゃったように、きちんと実数で示すようにというのはできると思います。

○坂本委員　　そうですね。よろしくお願いします。

○小倉部会長　　ありがとうございます。ほかございますか。よろしいですか。はいどうぞ。

○黒澤副部会長　　防犯カメラを増設したら、やっぱり私たちも何か犯罪とかがあったときには安心っていうことになるんですけど、自転車マナーのマナーアップキャンペーン、これを継続して、先ほどおっしゃってたけど、交通事故が減るのかなどっていうのは、いささか首をかしげるところがあると思うんですね。

今日もここ来るがてら、携帯を見ながら歩いている人が3人いらっしたんです。もうその人たちは多分区役所が幾ら頑張っても、トラブルに発展する可能性もあると思うんですよ。そこはお巡りさんが1人いてるだけで全然違うと思うんですよ。だから幾ら区役所が頑張っても、できることとできないことがある。信号の都度都度にお巡りさん1人ずつ立っていたら、みんな信号は守るし、携帯もしないと思うんです。

だから、これだけやってますよってやってもらうのは本当に継続してやっていただくのはすごいありがたい。だけど、アンケートでパーセンテージが上がった下がったっていうのは、必ずしも区役所が頑張っていないからではないと思うんですね。だから、このアンケートを取るのはちょっとどうなのか。もうこれは警察の仕事だと私は思ってます。

だから、ここで成果があった、なかったっていうのはちょっと区役所がかわいそうかなって私は思ってしまいました。

○大川市民協働課担当係長　　必ず単独で行かないで警察と連携してやるように努め

てます。それとやっぱりマナーは学校にも入っていただかないと、学校の先生に注意していただかないと、そこは区役所だけ注意してもできないところだと思っています。

○黒澤副部長　　本当ですね。学校でやっても、帰り際にそのまま信号無視で行ってる子らもたくさんいますからね。

○大川市民協働課担当係長　　学校の先生も困っていて、高校生は特にマナーが悪いと聞いていますし、道路交通法の改正も含めて考えていかなくてはいけないと思います。

○黒澤副部長　　自転車、車道は改悪と思ってしまいます。逆に危ない。

○大川市民協働課担当係長　　危ないですね。

○黒澤副部長　　車運転してる人も危ないし、自転車で車道走っている人も危ないと思ってしまいました。

○大川市民協働課担当係長　　おっしゃるとおりで、警察が主にやっていただいた上で、我々区役所はその啓発のお手伝いをさせていただくってというようなスタンスで今取り組んでいます。この前も1回、見守りの関係で講師の方に来ていただいたんですけども、来てくださることによってやっぱりこれは絶対したら駄目なことなど、区役所では説明できないと思っていますので、そのとおりだと思います。ありがとうございます。

○小倉部長　　よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは続きまして、施策4-1や、それに基づく具体的取組について、担当の方からご説明をお願いいたします。

○今井総務課担当係長　　こんばんは。総務課担当係長の今井でございます。よろしくをお願いいたします。私からは資料の25ページ、柱4、聴く・伝えるの部分です。

将来ビジョン、聴く・伝える、経営課題としまして、まちづくりを支える広聴・広報の充実を掲げております。

施策4-1としまして方向性、区政情報の発信及び区民ニーズの把握としておりま

して、内容はあらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるよう情報発信を行うとともに、区政会議などにより多様な区民ニーズの把握に努めてまいります。

成果指標としまして、中期の成果指標、区民アンケートで「鶴見区が実施する広報、区の広報紙、ホームページ、SNS、区の広報板などで必要とする区政情報が必要なときに入手できている」と回答いただけた区民の皆様の割合としております。

令和9年度の目標としては75%以上を目標としておりますが、令和5年度の時点では70%をめざすとしております。

具体的な取組の説明についてページが変わります。26ページをお願いします。上から④当年度の取組の内容予定となっているところです。

チェックの一つ目、各種広報媒体を活用した情報発信、黒丸一つ目、区広報紙「広報つるみ」の発行及び全戸配布を行っております。毎月1日を発行日としまして、12ページ建てのタブロイド版を発行部数として5万5,500部発行するとしております。

二つ目、区ホームページ、SNS、当区ではフェイスブックとツイッター、現Xを運用しております、それと区内に設置しております広報板、1基は住宅の工事の関係で減って現状は53基になっていますが、令和5年度としては54基による区政情報の発信としております。

チェック二つ目、大阪・関西万博開催に向けた機運醸成を目的とした区広報紙の特集号を作成しております。令和5年度で計12号発行のうち、1回は4ページを増やしての16ページ建てに変更しまして、そのうちに万博特集4ページを含む内容で発行しております。

先に⑥の当年度の取組内容（実績）といたしまして、今申し上げた④に記載の取組に関しては予定どおり実施できております。当該取組の単年度の成果指標といたしまして、めざす成果でございますが、区民アンケートで「区広報紙や区ホームページ、SNS、区広報板を見て区が行う事業等の内容、イベントやお知らせについて関心が

高まった」と答えられた区民の割合を、60%とすることを目標と定めております。

当年度の評価結果としましては、⑦のところでは、成果指標の目標値である60%、今申し上げた目標値に対して実績値が60.3%と前年度と比べると減っているんですが、目標値には達しているという状況でございます。

毎月発行する区広報紙は、多くの方に手に取ってもらうために、表紙にイラストを配して目を引くデザインになるように心がけておりました。また見やすい紙面にするように催しやお知らせなどの掲載情報ごとに区分をしまして、色分けするなど工夫しております。

さらに健診やがん検診の情報を掲載した特集号や、先に申し上げた2025年大阪・関西万博の特集などは関心が高く、駅や商業施設などにも配架していますが、そういった施設の利用者にも多く手に取っていただいていることを確認しております。

これによって区民の皆様が必要としている区政情報の発信や、大阪・関西万博に向けた機運の盛り上げに貢献できたものと考えております。

⑧の次年度の取組の方向性としてしましては、引き続き各種広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、区民の皆様のニーズやタイミングを十分に考慮した上で、時機に即した効果的な情報発信に努めてまいります。

4－1－1の具体的取組については以上です。説明を代わらせていただきます。

○保原総務課担当係長 総務課の保原と申します。お願いします。

次の27ページの4－1－2、多様な区民ニーズの把握というところで、先ほど説明したのは広報の部分で、こちらは広聴、区民のニーズや意向を把握していく取組になります。具体的には区政会議の開催、区民アンケートの実施、区長と区民の意見交換会、その他の取組もありますけど、運営方針にはこの取組を特に取り上げておりまして、⑥のところですけど当年度の取組内容、令和5年度といたしましては④に記載の取組を予定どおり実施しました。

⑤の成果指標（単年度）ですけれども、「区政会議において各委員からの意見や

要望、評価について十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている」と回答した区政会議の委員の割合を設定しています。令和５年度からの指標になっておりまして、令和５年度の目標は75%だったんですけれども、実績は63.6%となっております。

⑦をご覧いただければと思うんですけれども、これを踏まえての評価結果になりますけれども、成果指標としては実績値が63.6%となりまして、目標値75%を下回っております。

区政会議委員からのアンケート結果では、議論の前提となる区の現状や行政の仕組みなどに関する知識が不足している旨の回答が半数ほどあったため、議論の前提となる知識を補完できる機会の提供が必要であると評価しています。

その他、区民アンケート調査について、令和５年度の回収率の向上、先ほどもご意見がありましたとおり、回収率が高くないと区民アンケートの結果が誤差の影響を受けてしまいますので、回収率の向上を目標として信頼性を高めるために督促状を出すなど工夫した結果、回収率は令和４年度よりも10ポイント以上向上しております。

区長と区民の意見交換会については、鶴見南小学校６年生や焼野小学校４年生の児童がくらし・まちづくりについて調べ学習した成果を発表し、区長の講評を受けた後、区長と意見交換を行うという形で初めて実施しております。

区役所がふだん把握することが難しい児童の意見を直接聞く機会となりまして、児童にとっても身近なくらしやまちづくりに関心を持ち、課題を洗い出して意見を述べる学習機会になったと考えられます。教員の方からも意見交換会以降、児童の学校生活での行動や発言の積極性が増すなどのよい効果が見られたと大変好評を得ました。

これらの当年度の評価結果を踏まえて、令和７年度の取組の方向性といたしましては、区政会議についてはさらに実効性のある会議となるよう、アンケート結果にもありましたけれども、専門家を招いての勉強会や、その他のご意見としては区で開催する事業に委員の参加を促すといったご意見もあったんですけれども、取りあえず区役所

としてできるところといたしましては、区政会議委員を対象とした勉強会や意見交換会を実施して活発な意見交換につなげていきたいと考えております。

区民アンケート調査につきましては、アンケート配付時や督促時にアンケートの意義を明示して提出を促し、さらに回収率の向上に努めることで質の高い調査にしていくとともに、分析する側の職員の社会調査や統計学に関する知見を深めることにも努めてまいりたいと考えております。

区長と区民の意見交換会につきましては、ご好評を得たというところもありますので、くらしやまちづくり等に直結する行政を身近に感じ考えていただく機会として引き続き実施してまいりたいと考えております。

○今井総務課担当係長　　柱4の聴く・伝えるの当年度までの評価結果と今後の方向性ということで、25ページに資料を戻していただけたらと思います。

先ほど申し上げた成果指標について、区民アンケートで得た「鶴見区が実施する広報で必要とする区政情報が必要なときに入手できている」と答えられた区民の割合70%という目標値に対して実績値は59.8%となりまして、結果的に前年度の目標値も含めて下回ってしまっている状況です。

この指標につきましては、調査を始めた令和2年度から4年度にかけてはちょうど新型コロナウイルスの感染症が世間に影響を及ぼしていた時期で、そういった感染症に関する情報・お知らせを区政情報として発信しておりましたことから、比較的皆様の関心が高かったというところもあり、70%台の数値で推移してきたのですが、令和5年5月にコロナ禍による日常生活の行動制限が解除されたことから、このような数字に落ち着いた部分もあるのではと推察されるところです。

区民の皆様が区政情報を必要なときに入手できるよう、区ホームページでの情報発信や昨年10月に大阪市のLINE公式アカウントで各区からも情報発信ができるようになりまして、友達登録を増やしていくために周知を行っているところですので、こういったLINEセグメント配信という機能も使いながら、引き続き情報発信を推進

していく必要があると考えております。

成果指標（単年度）の目標未達成となった取組もあったため、今後も引き続き取組レベルでP D C Aサイクルを徹底し、持続的な改善を図ることで、全ての世代の皆さんに知っておいてもらいたい区政情報を発信し、多様な区民ニーズの把握に努めてまいりたいと考えます。

資料での説明は以上です。ありがとうございます。

○小倉部会長 ありがとうございました。

ただいま各担当の方より、令和5年度鶴見区運営方針のうちの施策4－1や、それに基づきます具体的取組に関する自己評価についてご説明ありましたけれども、それにつきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

どうぞ、坂本委員。

○坂本委員 ご説明ありがとうございます。幾つか質問させていただきたいと思えます。

先ほどご説明の中でS N Sの活用ですね。特に、若い方には紙媒体よりもS N Sが恐らく届くんだろうなというふうに思っていて、紙媒体、広報つるみは全戸配布ですので、その上にハイブリッドみたいな形でいろんなメディアを通して発信していくというのが非常に大事だと思っています。

鶴見区である程度運用ができるのであれば、鶴見区民、世帯のそれこそ半数の世帯が登録していただけるような形になれば、その中でアンケートをしたりいろんなニーズを酌み取ったりっていうのがもっと実態に即した形で簡単にできるんじゃないかなと思うんですけれども、そのL I N Eの運用に関して将来的にどういったところまで活用していきたいとか、ビジョンっていうのはお持ちなんでしょうか。

○今井総務課担当係長 最後に申し上げたL I N Eのセグメント配信ですが、区独自でL I N Eアカウントを有しているわけではなくて、大阪市の公式アカウントという市全体の広報を担うアカウントに相乗りする形で、各区・各部局が情報発信できる

ような仕組みが昨年整理されたところです。

セグメント配信という言葉はあまり聞かないと思いますが、いわゆる絞り込み、区民の皆さんで大阪市のLINEアカウントと友達になってくださった方が得たい情報の区分、例えばイベントの情報を知りたい、子育てに関する情報を知りたい、防災、防犯に関する情報を知りたいというように、あらかじめ選択していただいて、鶴見区が発信する情報を受け取りたいと設定していただくことによって、必要なときに必要な情報、発信された情報を的確に受け取ることができるというのが一つの強みです。

今おっしゃられたようにSNSを活用して利用登録してくださる方が増えれば、意見聴取するような手法も取れるのではないかというご意見もありましたが、現状そこまでは至っていないところです。どのような方がどれだけ登録して、どういう情報を得られたかというのは本市全体の統計情報で得られるところはあると思いますが、まだそこに至っていません。

ただ、最初に坂本委員がおっしゃられたように、区広報紙は全戸配布していながら、それらのSNSも並行して発信して目に触れる機会を増やしていくべきというご意見だったと思いますので、そこは並行してしっかりとやっていきたいと考えます。

ご意見に対して十分な答えではないと思うのですが、まず情報発信で触れる機会を増やしていくところを頑張っていきたいです。

○坂本委員 どうしても広報となりますと、もう発信して発信しっ放しっていうイメージになってしまうんですけれども、やっぱり何か情報を発信したからには、区民の皆さんがどういうふうに取り取っているかとか、どういうふうに対処しているかとか、そういったところの把握っていうのも今後はいろんな方法を取ってできると思うんですよね。

広報つるみでもQRコードでサイトに誘導してみたいなことも、やろうと思えば幾らでもできると思うんですよね。そういう形で区民の皆さんのニーズや現状を把握していけば、もっともっと精度のいい成果指標になってくるんじゃないかなと思ったの

で、どういう対処されるのかなっていう質問させていただきました。今後期待しておりますので。もうそれこそ区民モニターじゃないですけども、区民の何割かの方がモニターでいろいろ回答していただけるような体制になれば、もっといい精度で成果が図れるんじゃないかなと思った次第です。

あと区民アンケートもそうなんですけども、いろんなご意見、ニーズを吸い上げられてると思うんですけども、こういった区政会議もそうですよね。いろんな意見が上がってきます。これを具体的にはどういった形で、あるいはどういった部署で、どういった方がどういった対応をされていくんでしょうか。

具体的にでもいいですし、ざっくりとでも結構なんですけども、どういった流れで対応されているのか。対処されて、あるいはその意見を挙げられた方にこういうふうに対処しましたっていうような回答とかそういったものがあるのかとか、そういったところはどうなんですかね。

○今井総務課担当係長 アンケートを通して得られた。

○坂本委員 そうですね。区民アンケートでもいろいろ方が意見を挙げられてますよね。そういった意見をいただいた場合には、どういうふうに区役所の中で対処されてるんでしょうか。

○今井総務課担当係長 アンケート自体は無記名なので、いただいたご意見に、自由記述でこういうことに困っていますとか、こういう情報が知りたいというものに関しては積み上げて参考としていくほかないと思いますが、生の声をお届けいただいたときには、それに対して対応策や手法を考えた上で回答は個別に行っているところです。

ご意見を得る機会としては、区民アンケートももちろんそうですし、各事業のイベントなどでご意見を伺う機会もあると思いますが、我々は広聴ということで広くご意見を伺うというところでは、個別にいただいたご意見に関しては関係する部署と連携しながら対応しているというのが現状です。

○坂本委員 そういった情報を皆さんお持ちの上で運営されてると思うんです。それを例えば区民アンケートでこういったご意見いただきました。それで運営方針の中でこういう具合に反映させてもらってますとか、そういったところもちょっと入れていただくと、こちらとしても分かりやすいところだったりします。区政会議でこういうご意見を以前にいただいて、それに対する回答がこういうふうな形になってますと。来年度はこういうふうにやってみたいといったコメントも入れていただくと、こういう意見交換したものがこういうふうに反映されてるんだなっていうのが分かりやすいかなと思うんですけれども。

○今井総務課担当係長 今おっしゃられたように、まさにこの区政会議のこの場が生の意見を頂戴するよい機会というのもありますし、今おっしゃられたご意見の中に、日頃、区民アンケートも含めて寄せられるご意見があって、区役所がその施策などに対してそのご意見を反映してこういうふうに改善しましたとか、こういう取組をしましたという発信があってもよいのではというご意見だったと思いますので、そこは先ほど私が申し上げたように、日頃寄せられる生の声に対して区役所がこういうアクションを起こしましたとか、こういうことでまちのどこかがよくなりましたとか、そういった発信ができていけばいいのかなと思っております。そこはちょっと十分ではないところがあるのかなというご意見だと思いますので、ありがとうございます。

○坂本委員 ですから、各部会でいろいろな意見交換がされていると思います。全体会でいろいろなご意見が出て、それに対して対応を書かれていると思います。結果として、こういうふうな形で区政に反映されてますよっていうところが見えにくいので、その辺りをはっきり書いていただいたほうがありがたいかなと思ったりします。ありがとうございます。

○小倉部会長 よろしいですか。

○坂本委員 はい。

○小倉部会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、施策５－１や、それに基づきます具体的取組につきまして、担当の方からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○今井総務課担当係長　私が担当で、続いて総務課の今井でございます。では28ページに資料を移していただきまして、柱５、共に生きる、の資料となります。

将来ビジョン、柱５、共に生きる、経営課題、環境にやさしいまちづくりとしまして、施策５－１、方向性は環境を守り自然と共生したまちづくりを行うとしまして、内容としては2030年までをめどとする持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの達成に向けてSDGsの区民への浸透を図り、SDGsに係る取組を進めてまいります。

成果指標（中期）としまして、区民アンケートで「日頃から意識してSDGsに取り組んでいる」と答えられた区民の皆様の割合を成果指標としております。目標値としましては令和５年度で73%以上としております。

では29ページに移りまして、具体的な取組についてご説明します。29ページをご覧ください。

29ページ、具体的取組５－１－１、SDGsの推進でございます。④当年度の取組内容（予定）につきまして、令和５年度はSDGsの推進として、区内の小学生向けにSDGsの周知を行います。区民の皆様に、日々の行動がSDGsに関連しているという意識づけを理解していただくため、区広報紙などの媒体を用いて周知を行います。

チェック二つ目、花と緑豊かな環境の推進として、区民の皆様が花や緑に触れる機会を創出します。

最後はチェック三つ目、環境についての学び、環境講座等、環境局と連携し取組を行います。

⑥当年度の取組内容の実績としましては、今申し上げた取組内容を予定どおり実施しております。

単年度の成果指標としまして、当年度の取組によりめざす成果としましては、一つ

目として区民アンケートで「鶴見区が花や緑あふれるまちと感じている」と回答してくださった区民の割合です。こちらを令和5年度の目標としては右の表になりますが85%以上と設定しておりまして、二つ目に「区民アンケートでSDGsを知っていた」と答えられた区民の割合を、目標値として60%以上と設定しております。

⑦に移りますが、当年度の評価結果でございます。花や緑あふれるまちについての成果指標は実績値として80.9%となりまして、前年度実績値の79%を上回ってはいますが、目標値には至らなかったという状況です。

黒丸二つ目です。区民が花や緑に触れる機会の創出として、種花ボランティアによる種花事業を全12地域の参加で実施していましたが、こちらもコロナ禍がございまして事業の中止やボランティアの皆さんがご高齢になられるなど、作業労力自体が大変なものでして負担が増えるということで、参加地域が6地域にまで減少してきました。

実質、作業が暑い時期にも及びまして、そういった時期の水やりの負担軽減を図るために、令和5年度では自動散水装置を花作りの拠点に設置させていただきました。こうした取組によって、ボランティアの方も参加しやすくなって、事業の目的を果たすとともにボランティアさん同士のコミュニケーションも増えていると聞いています。

今後もこういった運営状況を踏まえて、持続的な取組を続けていけるように改善を進めていく必要がございます。多くの方に花や緑あふれるまちと感じていただくためには、一朝一夕で成果を上げるというのは難しいことでございます。区の事業のみならず、関係局などとの協働が欠かせないことから、既存事業の改善を図ることに重点を置いて、関係局と連携しながら持続的に取組を行っていく必要があると考えております。

黒丸三つ目ですが、花の種・球根配布事業については、SNSも活用して募集を行ったところ、多くの方から反響、応募がございました。

SDGsの推進についての成果指標は、実績値として66.6%となっております、先ほど申し上げた目標値の60%は上回っております。内訳としまして、若い世代の認

知度が8割程度と高い一方、これは全市を対象に行っているアンケートの結果ですが、高齢者の方の認知度が3割程度と低い傾向が見られるため、日常の生活行動、日頃皆さんが取り組まれている無駄を減らす行動やエコな行動をされている方が多いと思いますので、日頃やっておられることこそがSDGsにつながっていることなんですということを紹介して、SDGsは決して専門的で難解な遠い世界の話だけではないというように難解な印象を払拭していく必要があると考えております。

環境についての学びは、当初予定していた取組を全て実施することができました。小学生を対象に自由な発想でオリジナルのSDGsゴールのアイコンを描いたポスターを作っていただくSDGsポスターコンクールを令和5年度に初めて実施しましたところ、想定を超える参加があり、審査した学校の教員からも好評をいただいたほか、若い世代、子どもとその親御さんの若い世代の方にもSDGsの関心を高めることに貢献できたのではないかと考えております。

最後に、次年度の取組の方向性、このページの最後⑧ですね。花や緑あふれるまちであると感じられるように、引き続き区民の方が花や緑に触れる機会の創出を行うとともに、新たな人材の発掘を進めるため、花の種や球根配布事業や種花ボランティアの募集について、積極的に区の広報紙、ホームページのほか、ポスターを作成して広報してまいりたいと考えます。

種花ボランティアを対象に、水やりの負担軽減の取組の検証を始めまして、活動を充実させていくためにボランティアのご意見を伺うなど、意見交換を通して必要な改善や対策を講じていくなど、種花事業が持続可能なものになるように努めてまいります。

最後ですが、SDGsの推進については、今後も全ての方を対象に、継続的な周知啓発を行ってまいります。また、高齢者の方に対して認知度を高めていくため、広報紙などで日常の生活行動がまさにSDGsにつながっていること、やっておられることがSDGsなんですよということをご紹介し、より身近に感じていただけるように

意識づけを行ってまいります。引き続き小学生を対象としたSDGsポスターコンクールや環境局と連携した環境学習講座は実施してまいります。

もう一度28ページに戻っていただきまして、③当年度までの評価結果及び今後の方向性でございます。

中期の成果指標は実績値が69.8%ということで、前年度の71%よりも微減しまして、目標値の73%を若干下回った結果でございます。今後も引き続き広報や花と緑豊かな環境づくりや環境についての学習機会を通して、SDGsなどへの区民の皆様の理解を図りまして、環境を守り自然と共生したまちづくりを進めていく必要がございます。私からは以上です。

○小倉部会長 ありがとうございました。

ただいま担当の方より令和5年度鶴見区運営方針のうち施策5－1や、それに基づきます具体的取組に関する自己評価についてご説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 よろしく願いいたします。ご説明ありがとうございます。

このくらし安全部会で一番分かりにくいのがSDGsなんですよ。これがSDGsですよっていうのがありそうでなくて、でも全部つながってるみたいな中途半端な位置づけなんですけれども、お話を伺っていると一つ気になったのが、高齢者の方の意識が低いとか、意識っていうか知っていると回答した割合が低かったんですかね。

○今井総務課担当係長 そうです。

○坂本委員 普通に考えたら、高齢者の方のほうがSDGsを実践されてる方がきっと多いんだろうなと思ったりして、じゃあこのSDGsを考えるときに、もう考え方なんですけど、ゴールとして意識してやればいっていいような認識でいいんですかね。これはSDGsを意識してやってますってことであれば一応オーケーっていう認識なんですかね。非常に漠然としてますけれども。

○今井総務課担当係長 ありがとうございます。今坂本委員がおっしゃったことにまさに答えが含まれているのかなと思います。

世界的なテーマということであって、国連で採択されたものですが、まさに普遍的なテーマと言えるのかなと。私たちのもっと上の世代の方々が昭和以前から取り組んでいる、無駄を出さない、食べる物を無駄にしない、必要なもの以上は買わないとか、水はきちんと蛇口を閉める。電気のスイッチは使わないものは消していく。日頃やってこられたことが、まさにSDGsにつながることです。

ですから、そういう方々がSDGsって言われてもそれとつながってこないっていうところが悩ましいところでして、やってこられたことこそがSDGsなんですよという発信を我々はしなければいけないと考えていまして、区広報紙などの媒体を使って、身近な生活行動がSDGsにつながっていて、これであれば私が日頃やっていることで、これでいいんだなというふうな意識づけもしていってもらいたいと考えています。

さらに今までやっていなかった取組なども知ってもらってヒントにさせていただきたいですし、ここまではできていなかったけれど、もう1個やってみようというプラスアルファの部分も見つけていただけたらなというのも狙いでして、飢餓や不平等をなくすという大きい課題はあるんですが、まず身近なところに目を向けていただいて、できている方は続けていく。できていなかった方も一つ見つけて何か始めてもらうという機会になればと考えております。

○小倉部会長 ありがとうございます。

○坂本委員 多分そういう回答にしかないと思うんですけども、じゃあ具体的にどういう取組したらいいのか。何がどういうふうになれば前に進んだっていうことになるのかっていうのがよく分かんないんですよ。もったいない、いいですよって、じゃあそのままやってくださいでいいのかどうかですよ。エアコンの温度を1度上げましたみたいなね、これもSDGsですって言ったらSDGsにつながって

いるんでしょうし、それでいいのかっていうところでいくと、じゃあこの事業が前に進んだよ、成果が出たよ、こういうふうになったらいいよっていうところがどうしてもぼんやりしてくるんですけれども、その辺何か分かりやすい具体的なものってあるんですかね。

○今井総務課担当係長 実際のところ、あるかどうかと言われると、やはり我々も難しく考えていまして。

○坂本委員 単純に、もう人間ですから、今の世の中、毎日ニュースに流れるから気をつけなきゃいけないと思うじゃないですか。でも片や経済合理性でいかなきゃいけないところもあるわけじゃないですか。その辺の整合性を考えていかなきゃいけないわけで、これをどういうふうに取り組んで、どういうふうな考え方で対処していったらいいのかっていうのがいま一つ一番分かりにくいところです。

毎日これだけ流されていたら、知っている人はある程度いると思うんですよ。こうしなきゃいけないっていうのは、みんな分かってると思うんですよ。じゃあ具体的にアクションとして何をしなきゃいけないのかっていうところが、どうしても見えづらいところなんですけれども、それをこういった事業で子どもたちに教えたりとかされてるんですかね。

○今井総務課担当係長 先ほど申し上げたポスターコンクールや、そういった学校の授業の中でどこまで取り上げられているかというのがありますが、世界にSDGsというものが提唱されていて、例えば、こういうまちになったらいいなとか、子どもさんが自分でSDGsのテーマやゴールに触れて、考えてもらう機会になればという狙いでポスターコンクールを令和5年度から実施して、令和6年度も続けて学校の協力を得ながら続けていきたいと考えていますが、小学生だけではなく、各家庭の親御さん、保護者の皆さんと一緒に考える機会になればと思っております。そういった若い世代の方はSDGsという言葉には比較的よく触れていて、情報も得ているとは思いますが、家族ぐるみで考えてもらうとか、SDGsについて知らない人にこうい

うことだによって伝えてもらえるような取組になればとは思っておりまして、区役所としてはそこを補うような形で、SDGsについて広く、継続してお知らせしていくということが大事だと考えております。

ご自身の生活の中に無理が生じるところまでということではなくて、できるところから続けていくことが大事であり、我々はそれを継続して広くお知らせする必要があると考えております。

○坂本委員 ありがとうございます。ではまずは意識づけの部分ということですね。具体的には、例えば先ほどおっしゃったその食品ロス、鶴見区内で何%食品ロスが減りましたよってそういうものではないっていうことですね。

○今井総務課担当係長 それに関しては個別に目標値を設定しづらいと考えます。フードドライブの取組は継続していますが。

○坂本委員 そうですね。もう鶴見区としては、フードドライブを頑張るぞみたいな話ではないっていうことですね。

○今井総務課担当係長 職員同士の横の連携で協力できる人はしようというような声かけは行っていますし、我々職員も含め、区民の皆様に対しても身近で手の届く範囲から広めていったり、共有することが大事だと思います。

その先に困ってらっしゃる方がいて、その助けになればとか、大事な資源を使うことが少しでも減ればとか、食品の無駄が出なくなればという展開になることが望ましく、おっしゃるとおり明確な目標が見えづらい、どれだけ進んでいるのか又は後退しているのかが分かりづらいところではありますが、まず区役所としてお知らせしていき、協力する人を増やしていく、理解してくださる方を増やしていくというところが目標になりますが、実態として、もどかしいのは具体的に知ったからこう改善したとか、具体的にこれだけ取組が進んだということが測定しづらいのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、知らせていくことが大事だと考えております。

○坂本委員 ありがとうございます。そうすると認知度、これからも上がると思い

ます。子どもたちも小さい頃から聞き慣れた言葉になってくると思います。ある程度の認知度が広がった時点で、次のフェーズみたいなものってあるんですかね。このテーマについては。

○今井総務課担当係長　国ごとに求められる支援や、解消しないといけない課題、問題の所在が違いうというのも難しいところでして、日本にもさまざまな格差があって、いろいろな生活の形があって、実際に困っている方はいらっしゃいます。そういった方々の助けになるように、自分ができることから始めていくところから、今おっしゃった認知度が上昇していく過程で、行動への関連づけということにシフトしていくことが重要ではないかと考えます。広報していく中でも転換点といいますか、SDGsの認知度が高まったときに、じゃあこういう行動をしてみませんかとか、こういうことを考えてみませんかという啓発も必要になってくるのではないかと考えております。

○坂本委員　ありがとうございます。

最後に一つだけすみません。この問題って、国が動かないとどうしようもないこともいっぱいあるじゃないですか。区役所で独自にできることって、そんなに多くはないと思うんですけれども、そうするともう世の中の動きに合わせてやっていかないとしょうがないぐらいの感じなんですかね。

○今井総務課担当係長　国がもちろん主導して政策として進めていっていると思いますが、やはり民間の企業・団体等の意識は高く、大きな力を発揮しており、積極的に活動しているところが多いと思います。

行政としては、企業・団体等に知恵を借りるとか、企業・団体等が推進する事業と連携して啓発を行っていくとか、そういったような動きも今後必要になってくるのかなと思います。実際に区役所としても、連携協定を結んで協働してくださっている企業さんとそういったSDGsにつながるような取組とか、区のためにつながっていくような取組を進めているところなので、それもパートナーシップの発揮としてSDGsにつながるころでは思っております。

○坂本委員 ありがとうございます。そういったところがもう少し具体的に見えてくれば分かりやすいのかなと思います。企業さんでもNPO法人でもいろんなところで活躍されている方と、こういうふうに連携してこういうふうな成果を出してるよっていうところがここに盛り込めれば、もう少しは分かりやすくなるのかなと思ったりします。ありがとうございます。

○今井総務課担当係長 ありがとうございました。

○黒澤副部長 一つだけいいですか。

○小倉部長 どうぞ。

○黒澤副部長 これは鶴見区役所にもらったSDGsに関連する物品です。もらったから見たんですけど、字が小さくて読めない。ネットで検索してもなかなか高齢者の方って字が小さくて読めないとおっしゃるんですよ。せっかくこういうものをつくっているのに、今でもこうやって見ても全然読めないんです。

だから、やっぱり周知してもらおうと思ったら、大きな字で誰にでも見やすいように書いてもらえたらと思います。

○今井総務課担当係長 貴重なご意見ありがとうございます。やはり知っていただくことが目的なので、そこが十分ではなかったと分かりました。ありがとうございます。

○小倉部長 ありがとうございます。ほか、ご意見ございましたら、ご質問でもよろしいです。

山田さんどうぞ。

○山田委員 鶴見区の花というのをちょっと調べましたら、ハナミズキとチューリップとツバキとニチニチソウですね。鶴見区で何か意識的に増やそうとしているとか、種子・種を配ってるときにチューリップのまちにするとか、ニチニチソウも含め、そういう工夫はされているのですか。

○今井総務課担当係長 花の種の配布という事業でやっておりますが、区の花が今

おっしゃったニチニチソウとチューリップ、ツバキ、ハナミズキということで、種から育つ花がニチニチソウしかなく、チューリップは球根なんですよ。

区として、もっと区の花をPRできればとは考えています。ただ、花と緑に触れていただく機会を増やしたり、皆さんが花を育てていただいて愛着を深めていただくことを目的として花の種の配布は続いているところです。ミニヒマワリなど、大体この5月ぐらいから募集をして、春まきをして夏以降に花が咲くようなものをメインに選んでいます。

まさに目を向けていただけたら、区役所の敷地にもハナミズキを植えていますし、区役所からつながる南北道、南の橋のほうに行く道ですね。そこに植えている街路樹もハナミズキです。4年前に花博30周年記念で寄附を募って植えた木もハナミズキを選定するなど、そういったところで意識して区の花のPR、実はその四つあると調べてくださって、おっしゃるとおりですが、四つあることもまだ認知されていなかったり、四つもあるのって言われたりするのです。我々としてはもっとお知らせして、花博も開催された花と緑豊かなまちなんですとPRしていきたいなというところでございます。ありがとうございます。

○高岡市民協働課担当係長　市民協働課の高岡と申します。私のほうでは、種から育てる花作り事業というものを実施しておりまして、今おっしゃっていただいた四つの花のうち、皆様があまり見たことがないと思うニチニチソウというお花がございます。

実際、これを多くの方に見ていただくために、今ちょうどボランティアの方と一緒に1,000株ほどニチニチソウを種から育てておりまして、7月30日をめどに、6地域だけにはなるんですけれども、ボランティアにご参加いただいた地域にお配りさせていただき、区の花として楽しんでいただけるよう、企画を行っているところでございます。

また、配られる地域は少ないですけれども、こういったものが区の花ですよと分か

るようなものも一緒にお配りできたらなと思っておりますので、ぜひ皆様ニチニチソウを見ていただければと思います。以上です。

○小倉部会長 ありがとうございます。

私個人的に、去年から種花に参加させてもらっていきまして、大変だなと思って、高齢の方は。さきほど6地域、半分に減っているということで、大変だなと思いました。気楽に花と緑といいつつも、鶴見緑地があるからといって、今おっしゃるように区内に花とかがいっぱいあるのかと言ったら、それ程ないわけで、花や緑に触れる機会を増やそうと思ったら、どれだけ大変かということです。種花では、こんなところに入れるんですよ。種をね。ちょっとずつ入れるんですよ。それをまたピンセットでこっちに移すんですよ。そんな細かい作業をしているんですよ。区役所の方や公園事務所の方を含めて。ですので参加する地域が6つに減るのも分からないこともないかなと思います。

だけど、鶴見緑地があるので、何とか花と緑というものを実感できるようになればいいなと思います。またご協力よろしくお願いします。

ありがとうございます。ほかにご意見とかございますか。

ほかにご意見がないようですので、議題2につきましては、これで終了とさせていただきます。

本日出されましたご質問、意見につきましては、取りまとめた上で9月開催予定の次回全体会議で私から部会報告という形を取らせていただきますのでよろしくお願いします。

本日はこれで予定されておりました二つの議題は終了いたしました。皆さん、長時間ご意見賜りまして、ありがとうございます。続いて、議題3としまして、総務課から防災井戸の設置についての報告をしていただきたいと思います。お願いいたします。

○笹田総務課担当係長 よろしくお願いします。総務課の笹田と申します。私から報告案件としまして、鶴見区役所敷地内をはじめとした防災井戸の設置についてご説

明させていただきます。座って説明させていただきます。

机上配付資料の鶴見区での災害等による大規模断水時の生活用水（中水）確保のための地下水の利用について、という資料で説明させていただきます。

ご承知のように、平成7年1月の阪神・淡路大震災や本年1月の能登半島地震など、大規模災害発生の際は、水道水の供給などがストップしまして、市民生活に甚大な影響が出るという事案が新聞やテレビなどで大きく報道されております。

従前から区政会議などで防災井戸の設置に向けて議論が行われてきましたが、こうした状況を受けまして、今回区民の生活を守り、一たび大規模災害が発生した場合でも、少しでも早く日常生活を取り戻していただけるよう、改めて検討を行ってまいりました。

その結果、試験的に区役所敷地内に防災井戸を設置することとなりましたので、本日はご報告させていただきます。前振りが長くなってしまいましたが、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。

まず1の課題です。大規模地震等が発生した場合は、配水設備等の破損が原因で水道水からの供給が困難になる場合があります。今年1月に発生した能登半島地震をはじめ、過去の地震等でも給水経路が断たれた結果、洗濯やトイレなどに用いる生活水の確保が困難となりまして、被災者の避難生活の大きな負担となっている状況です。

（1）の表にあります災害時に確保すべき水量ですけれども、文献等を参考にさせていただきますと、発災直後から3日間は命を守るための飲料水が1日当たり3リットル必要とされております。その後、10日目までは最低限度の生活を送るための飲料水のほか、水洗トイレや洗面等に利用する水が1日当たり20リットル必要とされております。発災後21日目までは制限つきではあるものの、洗濯用水等も必要となりまして、1人1日当たり100リットルもの水が必要とされます。

しかしながら、表の右端の通水率にありますように、阪神・淡路大震災発災後の神戸市のデータによりますと、発災後10日後でも約5割にとどまっております。3週間

後となっても約 7 割程度の通水率であり、完全復旧まで相当な時間を要したという結果が出ております。

私どもといたしましても、災害関連死を防ぐためにも、飲料水の確保はもちろん急務ではあるんですけれども、備蓄水や水道局の給水車での確保を見込む一方で、トイレ用水等の生活用水をいかに確保できるかということが重要なポイントであると考えております。

次の（２）にまいります。鶴見区の特性なんですけれども、大規模地震発生時には液状化リスクや道路の陥没等によってスムーズな水の運搬が難しくなるのではないかという点と、区役所庁舎は区災害対策本部として不特定多数の区民と接触する区役所職員の活動拠点となります。

水不足による不衛生な環境下で業務に従事すると感染症のリスクが高まるという危険があります。また区内の備蓄水では、全部使っても約 2. 1 日程度で消費されてしまうというところがありますので、生活用水として使用する余裕がありません。こういったことから、地下水を利用した防災井戸の設置というものを今回検討させていただいております。

次に大きな 2 ですけれども、地下水の利用の検討というところで、災害時に使える水源の性質と利点を整理しております。

地下水の利用につきましては、表の下にあります海水や河川、あるいは備蓄水に比べて水量、用途、需要地への運搬面など、いずれの点についても優れていると言えます。

一方で（２）にございます、地下水を利用することの懸念点としても考えることができます。水をくみ上げ過ぎることによる地盤沈下リスクや水質の利用が適さない危険性があると一般的に言われております。

こちらのリスクに関して、まず地盤沈下リスクですけれども、井戸を掘るためにはビル用水法という規制がありまして、その吐出面、吐出口の断面積が 6 平方センチメ

ートル、直径で言うと2.7センチぐらいなんですけれども、その大きさ以下であれば規制の対象外とされています。すなわち地盤沈下のリスクはその口径のより小さい断面積であれば極めて低いとされております。

また水質について、水質検査を実施することで生活用水として利用できるかしっかりと確認したうえで活用していきたいと考えています。

次に設置場所ですけれども、大きな3をご覧ください。防災拠点並びに避難所等での活用のために区役所や各小学校をはじめとした各種学校への設置を検討していきます。

施工の順序といたしましては、まず区役所の敷地内で設置しまして、有用性が確認できれば、今後小学校への展開を検討していきたいと思います。さらにその後、必要に応じてその他の学校への展開も検討していきたいと考えています。

次のページをご覧くださいと思います。大きな4なんですけれども、設備の仕様についてというところです。

まず設備ですけれども、大規模地震の際は停電になることも予想されておりますので、電動ポンプではなく手動ポンプを基本としまして、またつけっ放しになっておりますとパッキン等の腐食があり、そういったことを回避するためにも取り外しができるものを基本と考えております。費用は井戸の掘削と水質検査等も含めて100万円以下と考えております。

次に表の右側ですけれども、電動ポンプの検討も考えておりまして、区役所は基本、手動ポンプですけれども、学校に展開するとなったときに、学校では散水など日常的に使用することもありますので、学校の要望に応じて電動ポンプを常設化もしくは可搬式の電動ポンプを使っていただくことも検討しております。この場合の費用ですけれども、水質検査等も含めて大体150万円程度と想定しております。

次ですけれども、(2)で設置のイメージを図で説明させていただいております。区役所周辺で掘削事例のある事業者がおりまして、その事業者ヒアリングを行いま

した。そうしたところおおむね2メートルから8メートルぐらいの幅で地下水が出ているということを聞いていることから、区役所でもそういった地下水が出る可能性は高いと思っております。

また、花の水やり等で、日常生活で使っているような学校では、学校の要望を尊重する形で手動ポンプと併せて電動ポンプを用意することも検討しております。

最後に大きな5番をご覧いただければと思います。先ほども申し上げました、生活用水としての有用性が確認できればですけれども、今後小学校への展開等も含めて検討していきたいと思っております。

現時点では、区役所が学校に防災設備として設置するという形を想定しています。まず早ければ今年度の夏、7月、8月に設置ができれば、その有用性を確認して、小学校の展開に至りましては、来年度の予算など、計画的に準備をさせていただきたいと思っておりますのでございます。私からの説明は以上になります。

○小倉部会長 ありがとうございます。今後、また成り行きといいますか注目したいと思えます。

最後に、事務局から連絡事項などがございましたらお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 遅くまで申し訳ございません。私からは2点、事務連絡などをさせていただきます。

まず1点目でございます。次第にも記載していますとおり、先日本送りの資料の中に右上に参考と書いている、タイトルが令和5年度運営方針（共通様式）という2枚もので、表裏計4ページにわたる資料があるかと思います。

こちらにつきましては、大阪市の各所属が共通して作成している様式になりまして、ホームページにも掲載しております。内容といたしましては、先ほど各担当者からご説明させてもらいました内容を抜粋または要約しているものであることから、この部会では資料の説明は省略させていただきますが、お時間あれば目を通していただきますと幸いです。

次に２点目でございます。冒頭、私から説明しましたとおり、９月上旬には今年度第１回目の区政会議全体会を開催したいと考えております。つきましては、今月下旬から８月上旬にかけまして、区政会議委員の皆様のご都合を把握するために、メールないし郵便にてご連絡させていただく予定でございます。内容を確認の上、返信などいただきますようお願い申し上げます。私からの事務連絡は以上でございます。

○小倉部会長 ありがとうございました。長時間皆さんありがとうございました。そうしましたら、これで鶴見区区政会議第１回くらし安全部会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 21時05分